安心カード取扱説明書

安心カードは，救急活動時に救急隊員等が必要と判断した場合に救急時の言葉に代わる伝達手段の一つとして活用するものです。

【安心カードの使い方】

この説明書裏面の記載例を参考に，かかりつけの病院や緊急連絡先などを記入してください。

情報を記入した面が内側になるように二つ折りにして，救急車のマークが正面になるように，冷蔵庫正面の目につきやすいところに，磁石などで貼り付けてください。

【安心カードの内容の更新について】

安心カードの内容に変更が生じた場合は，常に最新の情報となるよう内容を訂正のうえ，ご利用ください。

また，安心カードの書き換えができなくなったり，破れてしまった場合など，新しい安心カードが必要な場合は，以下の配付場所でカードを受け取るか，旭川市介護高齢課にご連絡ください。

※施設入所等の理由で，安心カードの利用を止める場合は，各自で処分してください（御連絡いただく必要はございません）。

【安心カードの配付場所】

旭川市役所介護高齢課窓口（総合庁舎２階・１４番窓口），各地域包括支援センター，各いきいきセンター，各老人福祉センター，近文市民ふれあいセンター

※市役所介護高齢課のホームページでもダウンロードできます。

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/kaigokourei/

【問い合わせ先】

◎旭川市福祉保険部介護高齢課生きがい係
旭川市6条通9丁目46番地　電話25-６４５７